

指定管理者による管理運営の概要

施設概要	名称	近江八幡市勤労者福祉センター			
	所在地	近江八幡市鷹飼町四丁目4番地5			
	設置目的	<p>勤労者の福祉の充実及び市民の余暇活動の増進を図る 勤労者の福祉向上と勤労意欲の促進を図る 市民の余暇活動や自主活動の促進を図る 若年層、高齢者、障害者、女性など市民の様々な要望に応じ、職業に関する事業や情報を提供する 自主事業及び各種講習会やイベント等の誘致・開催により、勤労者の福利厚生に有効なサービスの提供を図る</p>			
指定管理者	名称	株式会社 かねでんジョイナス			
	所在地	大阪市北区梅田1-12-17			
指定管理業務の内容	<p>施設又は設備の使用の許可に関する業務 施設等の維持管理に関する業務 利用料金の徴収等に関する業務 設置目的の達成に資する事業に関する業務 利用者の利便性を向上させるための必要な業務 等</p>				
指定期間	平成19年4月1日～平成23年3月31日(4年間)				
指定管理料	平成19年度： 7,300千円 平成20年度： 6,996千円 平成21年度： 6,600千円 平成22年度： 6,600千円				